令和８年１０月２３日

北海道大学教育イノベーション機構学生相談支援センター　特定専門職員の募集について

北海道大学教育イノベーション機構学生相談支援センターでは、下記のとおり契約職員（特定専門職員）を募集することといたしましたので、お知らせいたします。運営業務を含めて積極的に業務に取り組んでくださる方の応募をお待ちしています。

(1) 募集人数	1 名
(2) 職名	契約職員（特定専門職員）（カウンセラー）
(3) 所属	（雇入れ直後） 教育イノベーション機構学生相談支援センター （変更の範囲） 変更しない
(4) 職務内容	（雇い入れ直後） (1)　学生（主に外国人留学生）の心理的相談（個人カウンセリング、グループワーク、他部署との連携、通訳等の援助活動を含む） (2) 教職員及び家族へのコンサルテーション (3) 予防啓発活動（学生向けワークショップ・セミナー、ピアサポーター（学生）への研修、FD/SD、広報活動など） (4) 危機対応 (5) 学内外関係機関との連携業務 (6) 運営業務、その他学生相談及び学生相談支援センターに関する業務 （変更の範囲） 変更しない
(5) 応募資格	(1) 臨床心理士または公認心理師の資格を有する方。 (2) カウンセリング業務を英語または中国語で行うことができ、かつ業務を円滑に遂行できる日本語能力をお持ちの方。
(6) 必要な経験	(1) 十分な相談実務の経験を有し、関係者との円滑な連携・コミュニケーションができること（学生相談の経験を有することが望ましい)。 (2) 職務内容に伴い生じる事務作業、連絡作業に必要な ICT 活用能力を有すること。
(7) 労働契約期間	採用日～令和９年３月３１日
(8) 試用期間	あり（１か月）
(9) 更新の有無	更新しない
(10)給与	国立大学法人北海道大学契約職員就業規則による (1) 基本給　年俸制：基本年俸 4,560,000 円（月額 380,000 円）程度 （専門的知識、経験等により決定）

	(2) 諸手当　通勤手当（支給要件及び上限あり)、超過勤務手当等（支給要件に該当する場合）
(11)勤務様態	(1) 勤務日　　月～金曜日
	(2) 勤務時間　　8 時 30 分～17 時 00 分
	(3) 休憩時間　　12 時 15 分～13 時 00 分
	(4) 所定時間外労働　あり
	(5) 休日　　土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、12 月 29 日～1 月 3 日、その他大学が指定した日
	(6) 休暇　　年次有給休暇、特別休暇（有給）
(12)健康保険等	文部科学省共済組合・厚生年金に加入、雇用保険・労働者災害補償保険を適用
(13)募集者の名称	国立大学法人北海道大学
(14)受動喫煙防止措置の状況	特定屋外喫煙場所を除き、敷地内禁煙
(15)応募方法	(1) 履歴書（市販のもので可、写真貼付） ※なお、平成 25 年 4 月 1 日以降、本学に在職経験（非常勤講師・TA・TF・RA・短期支援員等を含むすべての職種）のある方は、当該履歴を漏れなく記載すること。 ※連絡可能な電話番号およびメールアドレスを明記すること。 (2) 臨床心理士資格登録証明書または公認心理師登録証の写し (3) 職務経歴書（書式自由でこれまでの臨床業務内容がわかるもの。学生相談の経験がある方は明記してください。） (4) これまでの経験を踏まえた職務への抱負（様式自由で 500 字程度）
(16)選考方法	書類選考の上、面接試験を実施 ※書類選考通過者には、応募書類受領後 1 週間以内に、面接選考の詳細をご連絡いたします（書類選考を通過しなかった場合は連絡いたしません)。 面接選考の結果は面接試験実施後 1 週間以内に通知します。 ※面接の際の交通費は自己負担となります。 ※選考内容に関するご質問、お問い合わせ等は一切受け付けいたしません。
(17)募集期限	採用者が決定し次第で終了
(18)提 出 先	〒060-0815 札幌市北区北 15 条西 8 丁目 北海道大学学生交流ステーション 2 階 学生相談支援センター ※封筒に「学生相談支援センター特定専門職員　応募書類在中」と明記してください。